

第47回 平成30年

新潟県指定無形民俗文化財

三条かぐら鑑賞会

日時 10月7日(日) 午後1時開演

会場 三条市中央公民館大ホール



主催

三 条 市

三条神楽保存会

プログラム

- | | | | |
|---|-----------|--------------|-----------|
| 1 | 開会のことば | 三条神楽保存会会長 | 佐藤 力 |
| 2 | 主催者あいさつ | 三条市長 | 國定 勇人 |
| 3 | かぐらの演舞 | (解説) 神明宮禰宜 | 三上 正行 |
| | (1) 先稚児の舞 | 一ノ木戸 | 神 明 宮 |
| | (2) 宮清の舞 | 大 崎 | 中 山 神 社 |
| | (3) 地久楽の舞 | 田 島 | 諏 訪 神 社 |
| | (4) 悪魔祓の舞 | 塚 野 目 | 白 山 神 社 |
| | (5) 悪魔祓の舞 | 三 条 | 八 幡 宮 |
| | (6) 大鉦の舞 | 保 内 | 小 布 勢 神 社 |
| | (7) 榊の舞 | 田 島 | 諏 訪 神 社 |
| | (8) 天川の舞 | 塚 野 目 | 白 山 神 社 |
| | (9) 五穀散の舞 | 一ノ木戸 | 神 明 宮 |
| 4 | 閉会のことば | 三条市市民部生涯学習課長 | 恋塚 忠男 |

1 さきちご 先稚児の舞

一ノ木戸 神明 宮

神楽の最初に舞う稚児舞です。舞は二人のときと一人で舞うときとありますが、一人舞のことが多くあります。神々の大前で静かに祈りを捧げるものです。

春、夏、秋、冬の今様が楽屋で歌われます。今様とは、平安時代末の歌曲の総称です。

- 【囃子】先稚児拍子
- 【装束】天冠・狩衣
- 【採物】鈴・扇



2 みやきよ 宮清の舞

大崎 中山神社

伶人一人で舞う。天照大神が須佐之男命すきのおのみことの乱行を怒り、天の岩戸におかくれになられたその時、天兒屋根命あめのこやねのみことが大神のお出ましを願うための祭りを行うべく、先ず大神なきあとの不浄を清めようと修祓の行事を行ったということに由来する舞で、神楽殿、参拝の人々の罪、穢れを祓い清める意味のものです。

- 【囃子】三拍子
- 【装束】毛頭(小)・狩衣
- 【面】翁
- 【採物】大麻



3 ちきゅうらく 地久楽の舞



田 島 諏 訪 神 社

天地長久を祝して天忍日命あめのおしひのみことが天岩戸の大前で、天地とともにみんなの安全を祈ったことに由来する舞です。

また、この舞は能狂言の「三番叟」さんばそうの装束で鈴をもって舞う形が、それに似ていることから、俗に「さんばさ」ともいわれています。

【囃子】大満

【装束】大烏帽子・子大毛頭・金欄大狩衣・大口

【面】悪魔祓面

【採物】鈴

4 あくまばらい 悪魔祓の舞

塚野目 白山神社

5 あくまばらい 悪魔祓の舞

三 条 八 幡 宮

天孫の降臨に先立ち、フツヌシノミコトが中津国の荒ぶる神を打ちしずめるために努力されたことにちなんだ舞で、神刀の威力で邪気を祓い、世の中の安泰を祈るものです。

フツは、刀剣の鋭く物を立ち切る音の擬声語で、諸々の悪を刀剣で断ち切ることを象徴した舞です。

【囃子】悪魔祓拍子

【装束】金欄法被差袴毛頭（大）

【採物】剣



6 おおぼこ 大鉾の舞



- 【囃子】大満
- 【装束】大毛頭・金襴大狩衣・大口袴
- 【面】 悪魔祓面
- 【採物】大鉾

保内 小布勢神社

くしいしまどのかみ
櫛石窓神が、天孫降臨に先立ち、

おもいがみのかみ たじからおのかみ
思金神、手力神と共に、中津
国の荒ぶる神たちを鉾をもって鎮
圧したことに由来するといわれる
舞です。

なおこの舞を「地鎮の舞」(又は
「とこしずめの舞」)ともいいます。
鉾の霊力を表徴するのがこの舞で
す。

7 さかさ 榊の舞

田島 諏訪神社

稚児四人によって舞われる
舞です。

天孫降臨の折、さるだひこおおかみ猿田彦大神は
天孫の降臨の道すがら、榊をも
って、悪神たちを打ち平げた
という故実による舞です。

- 【囃子】榊拍子
- 【装束】天冠・髪に蝶型・曲・
青狩衣・紫袴
- 【採物】榊



8 あまがわ 天川の舞



【囃子】天川拍子

【装束】静鳥帽子・女まげ・赤単・狩衣・奴袴

【採物】鈴・扇

9 ごくちらし 五穀散の舞

農業の神である倉稲魂命うがのみたまのみことが農夫に五穀の種を授ける舞で、倉稲魂命と農夫二人（彦）の三人によって舞われる。

倉稲魂命は稲荷神社の祭神です。

【囃子】彦のみの時は「シヤギリ」
命の出ている時は「榊拍子」

【装束】命一立烏帽子又は風折れ
烏帽子・金欄狩衣・
切袴

彦一千早・立付袴・襷がけ

【面】命一翁 彦一彦面

【採物】命一三宝・鈴

彦一人は鍬、他は 鎌

一ノ木戸 神明宮



三条神楽が見られる日と場所（奉納日程）

八幡宮（三条市八幡町12番18号）

春季本祭 5月16日 午後
 秋季本祭 9月15日 午後

神明宮（三条市神明町3番9号）

春季宵宮 4月28日 夜 春季本祭 4月29日 午後、夜
 秋季宵宮 9月22日 夜 秋季本祭 9月23日 午後、夜
 献灯祭 1月14日 夜

諏訪神社（三条市田島二丁目11番9号）

春季宵宮 本祭りの前日 夜 春季本祭 4月第2日曜日 午後
 秋季宵宮 本祭りの前日 夜 秋季本祭 9月第2日曜日 午後

白山神社（三条市塚野目五丁目16番14号）

春季宵宮 4月17日 夜 春季本祭 4月18日 午後
 秋季宵宮 本祭りの前日 夜 秋季本祭 9月最終日曜日 午後

中山神社（三条市西大崎二丁目23番16号）

春季宵宮 本祭りの前日 夜 春季本祭 4月第3日曜日 午後
 秋季宵宮 本祭りの前日 夜 秋季本祭 9月第3日曜日 午後

小布勢神社（三条市上保内丙1288番地）

春季宵宮 4月14日 夜 春季本祭 4月15日 午後
 秋季宵宮 本祭りの前日 夜 秋季本祭 敬老の日 午後



杵樹の舞



宝剣作の舞

三 条 神 楽 の 由 来

三条神楽は、出雲神楽系統に属する神楽です。出雲神楽は、岩戸開き神話を中心とし、その他古くから出雲大社に伝わる神事や、神社の縁起を新たに取り入れ演じられた神楽です。その出雲流の神楽が、山陰から北陸を経て三条の地に伝えられたものと考えられます。

江戸時代の文化8年（1811）には、三条（八幡宮）で神楽が舞われていたことが、古記録に残っていることから、その起源はさらに遡るものとみられます。

ふつう5舞か7舞を伝えるものが多いなかで、三条神楽は32舞も保存されていて、たいへん珍しいため、昭和38年3月、県の無形民俗文化財に指定されました。

このようにすぐれた郷土芸能を、広く市民のみなさんから知っていただき、後世に伝えるため、三条市および三条神楽保存会では、後継者の育成に努めています。研修会や講習会などをおして研鑽を重ねる一方、ビデオや映画に収録したり、本にまとめたりして、当市の伝統芸能の保存をすすめています。

新潟県指定
無形民俗文化財

三条神楽32舞の演目

1 先稚児の舞	9 鳥形の舞	17 天川の舞	25 杵樹の舞
2 宮清の舞	10 羽返の舞	18 奉幣の舞	26 宝剣作の舞
3 悪魔祓の舞	11 岩戸開の舞	19 小弓遊の舞	27 深山錦の舞
4 鎮護鉾の舞	12 地久楽の舞	20 四神の舞	28 神勇の舞
5 久奈戸の舞	13 稲田宮の舞	21 五行の舞	29 五ツ刀の舞
6 五穀撒の舞	14 榊の舞	22 大鉾の舞	30 三座返の舞
7 五穀捧の舞	15 花献の舞	23 天孫降臨の舞	31 宮司舞
8 太平楽の舞	16 福神遊の舞	24 末広の舞	32 乙女舞